



いちき串木野市
沖ノ浜利活用構想

発行 2025 年 3 月
いちき串木野市シティセールス課

沖ノ浜周辺は、吹上浜フィールドホテル、市来ふれあい温泉センター、市来えびす市場など、常に市内外から多くの人々が訪れる魅力的な交流エリアとして発展している。この地域を滞在型レジャーゾーンとして活用し、価値をさらに高めることで、観光客の増加や地域のブランド力の向上が期待される。しかし、沖ノ浜は現在未整備の状態にあり、これをどのように地域の新たな魅力として活用するかが課題となっている。

保安林である沖ノ浜は、防災や自然保護に重要な役割を果たしている一方、関係法令による規制が複雑であり、自由に開発することは困難となっている。

本構想では、先進事例の収集・整理や、周辺事業者、地元関係者へのヒアリングを基に、沖ノ浜の活用方法を検討していく。これにより、地域住民にとって身近で親しみやすい場所とし、新たな交流人口を創出することを目指し、沖ノ浜を「自然との調和」と「地域の活性化」を実現する場とすることで、地域社会のつながりを強化し、持続可能な地域づくりを推進していくものとする。

沖ノ浜の概要

沖ノ浜は、江戸時代に宿場町として栄えた市来湊に位置し、大里川と東シナ海に挟まれた地域である。この地は、国有保安林として、周辺地域を風害、潮害、飛砂の被害から守る重要な役割を果たしてきた。また、白砂青松の景観が広がり、昔から夕日が美しい風光明媚な場所として、市民に親しまれてきた歴史を持っている。

さらに、市は平成 17 年 3 月から鹿児島森林管理署と「遊々の森における体験活動に関する協定書（以下「青松の森協定」という。）」を締結し、「青松の森」として地域の自然資源を活用したイベントや体験活動を実施してきた。これまでにウォーキング大会や植樹祭、鹿児島森林管理署と共同での森林教室など、地域住民が自然に親しむ機会を創出してきた実績がある。これらの活動を通じて、沖ノ浜は自然保護と地域交流の場としての役割も担っており、今後の活用においても、こうした歴史的背景や地域資源を生かした取り組みが期待される。



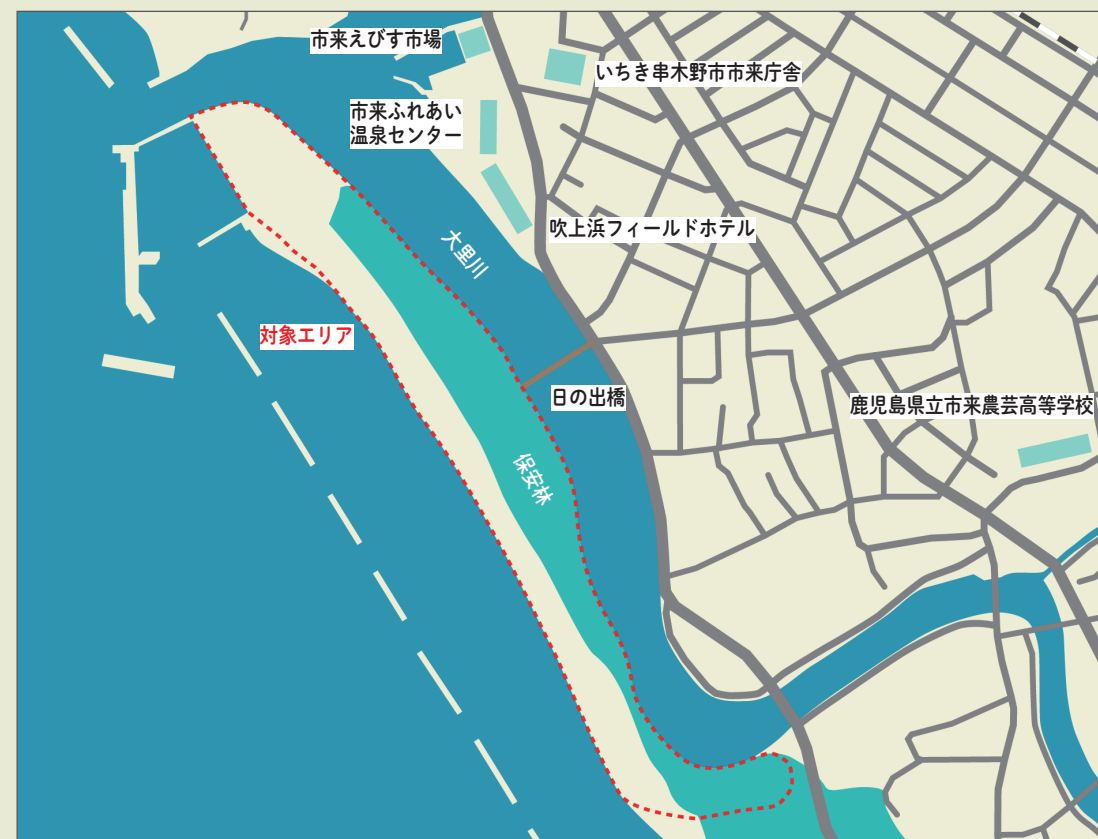
本事業における対象エリア

本事業では、「青松の森協定」で定義されているエリアとその周辺（砂浜等）について検討する。

「青松の森」

場所：いちき串木野市沖ノ浜国有林 林小班 67 以外 6

面積：7.17 ha



関係法令

対象地およびその周辺に係る法令・条例・基準等としては次のようなものがある。

国有林 南薩森林計画区（機能類型：森林空間利用タイプ） 森林法

森林法第 7 条の 2 規程に基づき、全国森林計画に即して、南薩森林計画区に係る国有林について、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間について樹立するもの。

国民に憩いと学びの場等を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成する観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林。スポーツやレクリエーション、教養文化活動など、国民の森林とのふれあいの場を提供することを重視して森林を守り育てる。

担当部局：鹿児島森林管理署

保安林（潮害防備保安林、保健保安林） 保安林制度

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

潮害防備保安林は、津波又は高潮に際して、主として林木の樹幹によって波のエネルギーを弱めて被害を防ぐほか、林冠によって強風による空気中の海水微粒子を捕捉して塩害を防止。

保健保安林は、森林の持つレクリエーション等の保健、休養の場としての機能や、局所的な気象条件の緩和機能、じん埃、ばい煙等のろ過機能を発揮することにより、公衆の保健、衛生に貢献する。

担当部局：鹿児島県環境林務部森づくり推進課

林野庁との協定「遊々の森」

学校などと森林管理署長などが協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度。協定締結者の役割を明らかにするとともに、協定締結者の連携及び協力により、体験活動が円滑に実施されることを目的とする。

施設の設置等も仮設など簡易な施設のみ設置でき、事前に調整を行うこと、活動終了後は施設を撤去すること（ただし、森林管理署長が不要と認めた場合は撤去しなくてもよい）などが取り決められている。

担当部局：鹿児島森林管理署

吹上浜金峰山県立自然公園（昭和 28 年に指定） 県立自然公園条例

自然公園は優れた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健休養及び教化に資することを目的に、自然公園法に基づき指定される公園（国立公園、国定公園、県立自然公園）。本エリアは特別地域に指定されており、行為によっては許可申請の手続きが必要となる。

担当部局：鹿児島県環境林務部自然保護課

第 1 種漁港区域（昭和 26 年に指定） 漁港漁場整備法

漁港漁場整備法に基づいて農林水産大臣、知事、または市町村長が指定した区域。漁港の適正な維持管理や漁港漁場整備事業の推進を目的としている。管理者は、原則として所在地の市町村が担当。

担当部局：いちき串木野市水産商工課

関係者ヒアリング

沖ノ浜の活用検討にあたり関係者へのヒアリングを実施。下記は、各団体からの期待や課題、注意点、これまでの活用についてまとめたもの。

地域関係者

○吹上浜フィールドホテル

沖ノ浜の自然環境を活かし、エコホテルのような宿泊施設の導入や、青松の森のライトアップ・歩道整備によるエリアの魅力向上と、地域全体の循環を促すストーリー性のある企画を要望。運営に対する意欲もあるが、安全面の不安もあり、管理や環境整備が必要と考えている。

○市来町漁業協同組合

沖ノ浜はかつて花見やキャンプなどで賑わっていたが、現在は人の出入りが少なく雑木が増加。地引網やウェイクサーフィンの開催実績があり、漁港の利用者とも調整しながら、釣りやレジャー利用との共存が可能と考えている。

橋の新設や安全対策の必要性を指摘し、漁港を活かした地域活性化に前向きな姿勢を示す。

○小型船舶関連事業協議会

港の管理や清掃活動を行っているが、沖ノ浜自体の利用は少ない。釣りや遊漁船のニーズはあるものの、潮位の影響で出航が制限される課題がある。

橋の設置や駐車場整備により、アクセスの改善を希望。若年層の意見を取り入れながら、地域の活気を取り戻すことを求めている。

○有限会社大久保水産

沖ノ浜を 365 日業務で使用しており、漁業活動の安全確保が最優先課題。道幅の狭い日の出橋の代替として、新たな橋の設置を要望。漁業者以外の立ち入り制限を緩和する場合は、安全管理の徹底が必要と考えている。松林の活用には問題がないが、駐車場整備などのインフラ面での課題を指摘。

市役所関連部署

○農政課

沖ノ浜の市役所担当部署。「青松の森協定」があるため、それと連携した形での活用検討を要望。

○水産商工課

市来漁港管理を行う部署。漁業関係者へのヒアリングを行い、業務の支障にならないように配慮することを要望。

○まちづくり防災課（地域防災の観点）

沖ノ浜に関連した防災計画等を確認。既存の計画には該当していないが、利用にあたって保安林の指定を解除するなどの場合、住民の同意が必要になってくるため注意が必要。

まとめ

○要望

1）地域活性化のための新しい取り組み

- ・吹上浜フィールドホテルや観光客に向けた新たな施設（エコホテル、キャンプ場など）の整備
- ・青松の森のライトアップやストーリー性のある観光イベントの導入

2）インフラの整備と安全対策

- ・歩行者の安全確保のために新しい橋の設置
- ・釣り人や観光客と漁業者との区画整理、駐車場の整備
- ・遊歩道や案内板の設置、松林内の管理強化

課題

1）法的制約のハードル

- ・保安林の解除や土地利用に関する手続きが複雑であり、住民同意が必要
- ・漁業権や防災計画の関係者との調整が求められる

2）観光資源としての統一的な方向性

- ・各関係者の思惑が異なるため、全体のビジョンや運営体制の調整が必要

3）経済的負担と初期投資の課題

- ・新しい施設やインフラ整備にかかるコストをどうカバーするか
- ・指定管理者制度などの運用体制の検討が必要

本事業では、沖ノ浜と類似する条件を持つエリアの先進事例について学ぶため、番所鼻自然公園（南九州市瀬谷町）と重富海岸（始良市平松）の2つの事例を取り上げ、勉強会を実施した。特に、番所鼻自然公園については現地視察も行い、保安林や自然公園の環境下での観光活用やエリアマネジメントの手法を学ぶ機会とした。

番所鼻自然公園（南九州市）

① 基本情報と管理体制

1976年に旧瀬谷町が公園指定、2021年に県立自然公園指定。保安林および県立自然公園の指定条件が沖ノ浜と類似している。公園内に民間の宿泊施設・観光施設を併設する特殊な事例であるが、地域資源を活かした運営が行われている。

② NPOを主体とした地域活性化と観光開発

2010年頃からNPO法人瀬谷おこそ会が活動を開始し、UIターン者を中心に観光プロジェクトを展開。2021年から公園のプロジェクトが本格始動し、イベントを起点とした地域活性化を進める。2024年には一般社団法人アソビシロが公園管理を担う組織として発足し、エリアマネジメントを強化した。

③ イベント→社会実験→事業化のプロセス

初期段階では、野鳥観察やカヤック体験などの自然体験イベントを開催し、地域の関心を集める。その後、地域住民や関連NPOと協働で森の整備を実施する社会実験へと発展させた。2024年、公園内にカフェスタンドを開業し、半年間で約1万人の来場者を記録した。

④ 公園の新しい管理・運営体制

NPOから派生した一般社団法人がパークマネジメントを主導し、公園の維持管理・運営を担う。民間事業（カフェ・アウトドア施設など）を展開し、収益の一部を公園管理費に還元する仕組みを構築している。行政と協働し、公園のリニューアル計画を推進している。



重富海岸（始良市）

① 基本情報と管理体制

NPO 法人くすの木自然館が活動拠点として管理・運営。国立公園に指定されており、沖ノ浜よりも厳しい環境規制が適用されている。保安林としては防潮・防風保安林の機能を担い、海水浴場としても利用されている。

② 清掃活動を出発点とした環境再生プロジェクト

かつては漂着ゴミが多く、海岸環境が悪化していたが、継続的な清掃活動により美しい砂浜を再生させた。環境が改善するにつれ、自然の魅力が回復し、利用者が増加した。

③ 国立公園指定と「なぎさミュージアム」の設立

国立公園指定後、地域の学びの場として「なぎさミュージアム」を設立。環境教育やエコツアーを実施し、観光客や市民に対する啓発活動を展開している。

④ 官民連携によるエコツアー・ユニバーサルビーチの推進

官民が協力し、環境に配慮したエコツアーを展開。障害のある方でも楽しめるユニバーサルビーチの取り組みを導入し、バリアフリー化を推進している。車いす利用者向けのスロープやビーチ専用のバリアフリー設備を整備し、多様な人々が楽しめる環境を構築している。

沖ノ浜利活用に向けた参考ポイント

① 持続可能な地域活用モデルの構築

番所鼻自然公園ではNPO主導で地域を巻き込み、パークマネジメントへ発展。沖ノ浜でも、地域主体の組織を設立し、エリアの管理・運営を担う仕組みを検討する。重富海岸では清掃活動を基盤に環境改善を行い、観光資源として再生。沖ノ浜でも地域と協力し、環境再生等をベースにした活用策も考えられる。

② イベント・社会実験を経た事業化のプロセス

番所鼻自然公園では、小規模なイベント（自然観察・カヤック体験）を実施し、地域のニーズを確認。沖ノ浜でも、夕日ヨガ、自然観察ツアーなどのソフト事業を試験導入し、段階的な発展を目指す。重富海岸では、エコツアーや環境学習を充実させることで、観光だけでなく教育の場としても活用。沖ノ浜でも、環境保全と教育を組み合わせた利活用を検討する。

ワークショップの実施

③ 収益事業の導入とエリアマネジメントの確立

番所鼻自然公園では、カフェスタンドの開業により観光客の滞在時間を延ばし、収益の一部を公園管理費に還元。沖ノ浜でも、規制の範囲内でカフェ屋台やイベントスペースを活用し、地域活性化と維持管理の財源確保を両立を検討する。

重富海岸のユニバーサルビーチの取り組みを参考に、沖ノ浜でもバリアフリー環境を整備し、多様な人々が楽しめる空間づくりを検討する。

まとめ

番所鼻自然公園と重富海岸の事例から、沖ノ浜に活かせる要素として、

- 1) 地域主体の管理体制を確立し、行政と連携したエリアマネジメントを行うこと
- 2) イベントから社会実験を経て事業化する段階的な開発プロセスを採用すること
- 3) 環境保全と観光の融合を図り、持続可能な地域活用モデルを構築すること

が挙げられる。これらの事例を参考にしながら、沖ノ浜の利活用を推進していく必要がある。

沖ノ浜の利活用を検討するにあたり、地域の歴史や特性を学び、先進事例を参考にしながら具体的な活用案を考えることを目的として、まち歩きワークショップと意見出しワークショップを実施した。

まち歩きワークショップ

沖ノ浜のある市来湊エリアの歴史的背景や地域資源の理解を深め、実際のフィールドを歩きながら活用の可能性を探ることを目的に実施した。

日程

2024 年 12 月 23 日（月） 14:00～16:00

実施内容

- ・NPO 法人かごしま探検の会の東川隆太郎氏によるレクチャー
- ・市来湊の歴史や沖ノ浜の地域的な特徴について解説
- ・鹿児島全体での位置付けを学び、広域的な視点での活用の可能性を探る
- ・市来湊周辺の歴史的な史跡を巡り、地域の文化的価値を確認
- ・実際に沖ノ浜とその周辺エリアを歩きながら、活用イメージを具体化
- ・地形や自然環境を体感しながら、どのような施設やイベントが可能かを考える機会の提供



勉強会＋意見出しワークショップ

まち歩きで得た知見を振り返り、他の地域の先進事例を学びながら、沖ノ浜の具体的な活用案について意見を出し合うワークショップを実施した。

日程

2025 年 1 月 20 日（月） 14:00～16:00

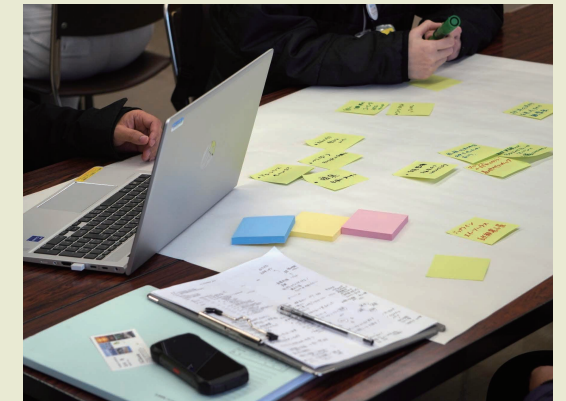
実施内容

- ・先進事例（番所鼻自然公園・重富海岸）の勉強会 ※前述
- ・他のエリアでの活用方法やエリアマネジメントの手法を学び、沖ノ浜での応用可能性の検討
- ・グループワーク形式で意見出しを実施
- ・先進事例を踏まえながら、沖ノ浜ならではの活用アイデアを考案
- ・保安林の特性を活かし、自然体験・地域連携・観光活用のバランスを考慮した案を議論
- ・全体共有
- ・グループごとの発表を通じて、参加者全員でアイデアを共有し、沖ノ浜の活用に向けた方向性を整理



○参加者の意見の傾向

全体として、自然環境を活かしたリラクゼーション、飲食体験、アクティビティが求められていることが分かる。また、家族やカップルなど多様なターゲットに合わせた体験型コンテンツの期待も強く感じられる。



① 飲食関連

- ・自然の中で楽しめるカフェ（自分で淹れるコーヒーやコーヒースタンド）
- ・夕日が見えるカフェや展望台の設置（カップルやファミリー向け）
- ・夕日屋台で地元の食材を楽しむ（ちりめん丼、焼酎蔵とのコラボ）

② アクティビティ

- ・自然体験：ジップライン、釣り堀、自然観察会、小屋での観察
- ・大里川の渡し船や浮き橋、海や川を使ったアクティビティ
- ・森の中のアスレチックや滑り台など、ファミリー向けの遊具
- ・草刈りリズムやコンテストなど、地域への関与型イベント
- ・新しい体験：ドローンレース、3D ゴーグルを使ったウォーキング

③ 施設とアクセス

- ・拠点：森の中のカフェ、人が集まれる場の設置
- ・交通手段：吹上浜フィールドホテルと松林をつなぐ移動システム、遊歩道、橋
- ・松林の整備や林道の管理の充実

④ 夕日の活用

- ・夕焼け鑑賞会の企画
- ・夕日ヨガ（女性ターゲット）

⑤ キャンプと宿泊

- ・松林の中に本格キャンプ場の設置
- ・キャンプをテーマにしたアクティビティやイベント



基本方針

① 住民・関係者と協働した利活用

地域住民、漁業者、観光業者、行政など多様な関係者の意見を反映し、合意形成を重視した活用を進める。既存の地域資源（吹上浜フィールドホテル、市来ふれあい温泉センター、市来えびす市場など）と連携し、地域全体の魅力向上を図る。若い世代や観光客を呼び込む施策を組み込み、地域の活性化につなげる。

② 安全性・アクセス性の向上

新たな橋の設置を検討し、安全な移動手段を確保。遊歩道や案内看板を整備し、訪問者が安心して利用できる環境を整える。釣り人や観光客と漁業関係者との共存のため、安全管理ルールを策定・運用する。

③ 地域ブランドの強化

吹上浜フィールドホテルをはじめとした地域の魅力コンテンツのイメージをさらに強化し、自然環境を活かした体験プログラム（夕日ヨガ、エコツーリズム、地域食材を活かしたイベントなど）を展開し、沖ノ浜ならではの魅力を創出する。

ソフト事業を中心に、地域住民と観光客が楽しめる場を提供し、持続可能な活用を目指す。SNS や地域イベントを活用し、内外への積極的な情報発信を行うことで、沖ノ浜の認知度向上を図る。

活用アイデア例（ソフト整備とハード整備）

○ ソフト整備（体験・イベント）

① 自然観察ツアー・ガイド付き散策

- ・地元のガイドや専門家による季節ごとの植物・生態系ツアー（春の新緑散策、秋の紅葉観察など）
- ・バードウォッチング体験（松林や水辺に生息する鳥の観察スポット設置）
- ・夜の自然体験ツアー（満月の夜に行うナイトウォーク、生物の音を聴くサウンドスケープ散策）

② 浜辺でのヨガ体験

- ・夕日の美しい時間帯に開催し、リラックスした雰囲気を提供する
- ・ヨガマット貸出や、初心者向けのインストラクターによるセッション
- ・参加者には地元ハーブティーや軽食を提供し、食と癒しの融合を図る

③ 地域食材と雰囲気のある場所を活用した飲食イベント

- ・地元食材を使ったグルメイベント（新鮮な魚介類、地元野菜を活かした BBQ など）
- ・キャンドルナイトディナー（松林の静かな雰囲気を活かし、ライトアップされた空間で楽しむ特別ディナー）
- ・焚火カフェ（夕暮れ時に焚火を囲みながらホットドリンクや軽食を楽しむ体験）



○ ハード整備（規制内で可能な施設・インフラ）

① 新しい橋の新設

- ・歩行者と車の動線を分離するためにも新しい橋を設置し、安全で快適なアクセスを確保する
- ・漁業者や観光客、地域住民が共存できる設計とし、利便性を向上させる

② 展望台・休憩所の設置

- ・夕日がよく見えるスポットにツリーハウスのような展望スペースを整備する
- ・自然を感じながら休めるベンチやハンモックススペースを設置する
- ・雨天時でも楽しめるようシンプルな屋根付き休憩所を整備する

③ 遊歩道の整備

- ・既存の自然環境を活かしながら森林と海をつなぐ散策ルートを形成する
- ・木道（ボードウォーク）等の設置で歩きやすい環境づくり
- ・案内板や QR コードを活用したデジタル解説マップの設置（植物・歴史・観光情報）

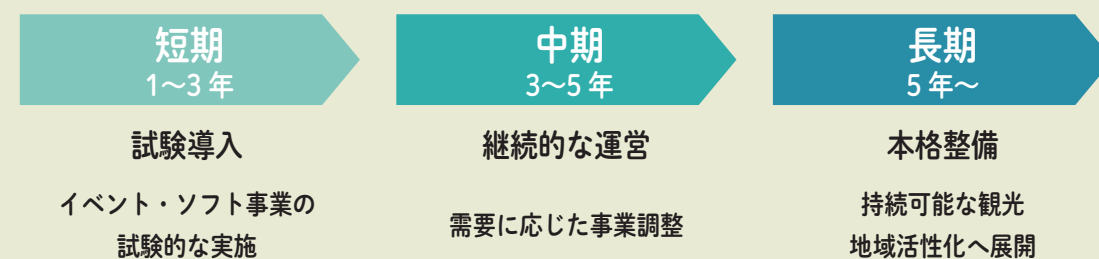
④ 簡易カフェ・屋台の設置

- ・森のカフェ屋台（地元コーヒー店・紅茶店とのコラボ、松林の中で提供）
- ・ローカルフードスタンド（地元の特産品を使った軽食販売、手作りスイーツなど）
- ・キッチンカーエリア（定期的にキッチンカーを招き、週末マルシェ的な空間を創出）



実行の流れ

沖ノ浜の利活用を段階的に進めるため、まずはソフト事業の試験導入を行い、その結果を踏まえて段階的にハード整備へと展開していく方針を採る。初期段階では、関係者との調整や地域の受容性を確認しつつ、徐々に取り組みを拡大する。段階的なロードマップをもとに、地域の環境やニーズに適応しながら、沖ノ浜の魅力を最大限に活用する。



短期（1～3 年）：ソフト事業の試験導入

○試験的なイベント・事業の実施

- ・浜辺でヨガ、自然観察ツアー、飲食イベントなどの実験的導入を行い、地域の反応を確認する
- ・期間限定のキッチンカー出店やモバイル屋台を試験導入し、利便性と需要を調査する
- ・SNS や地域イベントを活用し、来訪者の動向や関心を分析する

○施設やインフラの最低限の整備

- ・水道や電気など試験利用の際に必要なインフラを整備する
- ・案内板の見直し、仮設休憩所やハンモックなどの設置、既存遊歩道の簡易整備など、小規模なハード整備を実施する

中期（3～5 年）：事業の本格化と継続性の確立

○試験導入の結果をもとに事業をブラッシュアップ

- ・利用者アンケートやヒアリングを実施し、イベントやサービスの改善点を整理する
- ・需要がある事業は拡大し、地域の受け入れ状況を確認しながら運営方法を最適化させる

○地域事業者・民間との連携強化

- ・飲食・宿泊施設などと連携し、地域経済の活性化につなげる
- ・指定管理者制度や PPP（公民連携）などの手法を検討し、持続可能な運営体制を構築する

長期（5 年～）：ハード整備と事業展開

○本格的なインフラ整備

- ・展望台、遊歩道、休憩所などの施設整備を進め、利用者の利便性を向上させる
- ・既存施設との接続を強化し、地域全体の魅力を高める

○アクセス改善と安全対策の強化

- ・橋の新設や駐車場の整備を進め、訪問者が利用しやすい環境を整備する

○地域ブランドの確立と広域連携

- ・沖ノ浜を「自然と共存する滞在型レジャースポット」として確立する
- ・地域のブランド価値を向上し、県内外の観光資源と連携し、広域的な誘客施策を展開させる